

保護者様

台東区立忍岡中学校
校長 平井 邦明

新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時的な対応(防寒着)について

晩秋の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染予防に向けた様々な対応について、御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では現在、臨時的な対応としまして、標準服の着用だけでなく、体育着の着用による登校も可としています。今後、季節が進み、寒さが一層厳しくなっていくことから、生徒の健康面を配慮し、登下校時の防寒着について検討しました。下記のとおり検討結果をお知らせしますので、御確認ください。

記

1 対応期間

令和2年11月30日(月)から当面の間

2 具体的な防寒着

(1) 上着(標準服又はジャージの上に着る場合)

標準服 ジャージ 登校	<ul style="list-style-type: none"> ① コート又はウィンドブレーカー(フード可)の着用を可とします。 ② コートの場合、色は紺・黒・グレーとし、Pコートまたはダッフルコートとします。 ③ ウィンドブレーカーの場合、華美でないものとします。 ※ 部で指定されたウィンドブレーカーの着用は可とします。 ※ 防寒着は昇降口で脱いでから校舎内に入ります。昇降口での密を避け、限られた時間での登校としているため、ウィンドブレーカーのズボンの着用は認めないこととします。御協力をお願いします。
-------------------	--

(2) インナー(ジャージの下に着る場合)

ジャージ 登校	<p>【保健体育(実技)の授業がない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 長袖の肌着又はセーターの着用を可とします。 ② 半袖シャツの下に長袖の肌着の着用を可とします。 ※ ジャージ(上)を着用せず、長袖の肌着の上に半袖シャツ姿で過ごすことは認めていません。 ③ ジャージ(下)の下にタイツ・レギンス等の着用を可とします。 ※ ジャージ(下)の下にハーフパンツを着用し、更にそのハーフパンツの下にタイツ・レギンス等の着用をすることも可とします。その場合、ジャージ(下)を必ず着用してください。 <p>【保健体育(実技)の授業がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 半袖シャツの下に半袖の肌着の着用は可とします。 ② 半袖シャツの上にセーターの着用を可とします。保健体育(実技)の際は、脱いで授業に参加してください。 ※ ジャージ(上)を着用せず、セーター姿で過ごすことは認めていません。 ※ ジャージ(下)の下にハーフパンツを着用してください。ハーフパンツの下にタイツ・レギンス等を着用することは認めていません。
------------	---

3 その他

- (1) 令和3年度以降、通常どおり標準服登校になった場合でも、コートの着用は認めていく予定です。1・2年生は必要であればコートの購入を御検討ください。
- (2) 上着は手袋やマフラー同様、校舎内では身に付けません。昇降口にて脱ぎ、鞆の中に入れて持ち帰るか手に持って校舎内に入ります。
- (3) 上着は、自分のロッカー又は鞆の中に入れて保管します。
※ 自分のロッカーや鞆に入らない場合は、サブバッグ等を用意してください。また、各学年の少人数教室にあるロッカーの使用も可能ですので、担任に申し出てください。その際、指定されたロッカーを使用してください。
- (4) 衣類での防寒以外に、使い捨てカイロの使用も可とします。授業中に出さないようにしてください。使用後のカイロは、学校では捨てず家に持ち帰って捨ててください。
- (5) 標準服登校の際のインナーについては、これまでどおりとなります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 長袖の肌着又はセーターの着用は可とします。 ② 昨年度より冬季の長袖の肌着の着用を認めています。色は夏季同様、白とし、柄物は認めていません。なお、肌着は必ず着用することになっています。その際、市販されている保温性や保湿性の高い素材を使った多種多様な肌着(インナー)を着用することは構いません。 ③ セーターの場合、色は紺・黒・グレーの無地で、型はV首又は丸首。ワンポイント(ロゴ)は認めています。タートルネック・カーディガン・ベスト・綿セーターは認めていません。 |
|---|

〔問合せ〕

副校長 原田 昌男
生活指導主任 吉村 真弥
電話 03(3828)7241